

鏡野町全国大会等出場者激励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、鏡野町（以下「町」という。）の競技スポーツ及び文化芸術の振興を図るため、国若しくは県を代表して国際大会や全国大会に出場することを認められ、又はそれらの大会で顕著な成績をあげた優秀選手等に対し、激励金を交付するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 激励金の交付を受けることのできる者は、町内に住所を有する者で次のとおりとする。

- (1) 国若しくは県レベルの競技団体が開催する予選会又は選考会を経た者
- (2) 国民スポーツ大会の要綱に記載される監督及びコーチ並びに選手

2 団体競技における激励金交付対象人員の取扱い

団体競技の場合の対象者は、大会要綱に定められている員数以内とする。

(対象となる大会及びコンクール)

第3条 激励金の交付対象となる大会及びコンクール（以下「大会等」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 国又は地方公共団体、公益財団法人日本スポーツ協会若しくは同協会へ加盟している競技団体又は学校が組織する団体が主催、共催若しくは後援する全国規模以上の大会等、又はそれらの団体から推薦を受けて出場する国際大会等。
- (2) 前号以外の大会等については、教育委員会で大会の内容を精査し、特に交付対象と認める大会等。

(激励金の金額)

第4条 激励金は、次の表に定める額以内とし、町が決定する額とする。ただし、団体において、その人数が15人に満たないときは、個人の金額に人数を乗じた額とするが競技種目によってはその限りではない。

大会規模	激励金の金額
オリンピック	(別途町において審議し決定した額)
国際大会等	個人 20,000円 団体 (別途町において審議し、決定した額)
全国大会等	個人 10,000円 団体 100,000円

(激励金の申請等)

第5条 激励金の交付を受けようとする団体又は個人は、教育委員会がやむを得ないものと認める事由がある場合を除き、当該大会等に出場する日の前日までに鏡野町全国大会等出場者激励金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて鏡野町教育委員会に提出するものとする。ただし、国民スポーツ大会出場者についてはこの限りでない。

- (1) 大会等の要綱
- (2) 予選大会要綱及びその結果又は大会等出場推薦書
- (3) 選手名簿
- (4) その他鏡野町教育委員会が指示する書類

2 鏡野町教育委員会は、前項の規定による申請書の提出があつたときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、激励金を交付するものとする。

3 やむを得ない理由により大会等後に申請を行う場合でも、大会等終了後6か月を超えての申請は受け付けないものとする。

(その他)

第6条 激励金の交付を受けた者は、交付対象となつた大会等終了後1箇月以内に、大会等の結果を報告しなければならない。ただし、前条第3項の規定により大会終了後の申請を行う者は、申請後1か月以内に報告するものとする。

2 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和6年9月1日以降に開催される大会等から適用する。

様式第1号（第5条関係）

鏡野町全国大会等出場者激励金交付申請書

年 月 日

鏡野町長 様

申請者

住所 鏡野町

（団体名）

氏名

（※）

（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先

下記のとおり、申請します。

1 全国（国際）大会

大会名	
種目	
開催日	
開催場所	

2 出場選手

氏名	（ 歳）
住所	鏡野町
所属団体	

3 壮行式

壮行式の有無	有 ・ 無
理由	

4 添付書類 全国大会要綱、全国大会選手名簿、予選大会要綱、予選大会結果